

菅原孝標の風景

— 『更級日記』を照らすもの —

入江 祐子

—

菅原孝標の評価は、かつては良くて「凡庸」であった。理由の一つは、学者として受領として「不遇」とみなされたことだろう。孝標は、菅原道真五世の嫡孫である。菅公一門は文章博士や大学頭を輩出し、孝標の父資忠・子定義も例に漏れず、定義などは菅原氏長者となり、後世従一位まで追贈された。神となつた遠祖に優秀な父と子に挟まれて、文章博士でも大学頭でもない孝標は分が悪く、中年期以降の官途に上総介と常陸介が知られるが、経歴には大きな空白期間がある。孝標は学者として挫折し、しがらない受領に終わった：概ねこうしたイメージであった。

『更級日記』の描く父親像も影響しただろう。晩年再び東へ

下る父は、綿々と惜別の繰り言を並べて夜昼嘆き、どうにか帰任すれば娘に依存して引き籠り、未婚のまま家庭の采配者となつた作者は、「頼もしげなく心ほそく」（三三四頁）思う。近現代の『更級日記』研究では、老いて女々しく消極的で愚痴っぽい人物、と読まれがちであった。しかしながらこうした孝標像は、現在見直されてきている。

池田利夫氏は、『権記』に見える若き歳人孝標の活躍に触れつつ、孝標の家系が子の代から菅公嫡流に定着した点に注目して、孝標像を父親の力量という観点から再検討する。^{〔1〕}『扶桑略記』後一条期の治安三年（一〇二三）一〇月一九日、藤原道長一行が吉野の龍門寺を訪れた折の記事は、かつては孝標が道長の面前で嘲弄された逸話と誤読されていたが、原田種成・松本寧至両氏によって読みを修正され、孝標の汚名はなかば雪がれてい

る。^②横井孝氏は、孝標が常陸介となった長元五年（一〇三二）頃は、平忠常の乱で「坂東諸国の荒廃も重大かつ深刻な問題」となり、「すみやかな復旧が期待」されたとして、上総介の経歴などが評価された任官であり、努めを果たした国司孝標の手腕を見直している。^③

本稿の目的は、当時の時代状況を踏まえて、再検討されつつある孝標像に肉付けを加えること、またその姿と、『更級日記』本文を照らし合わせた時に浮かび上がる問題を捉えて、テクストの読みを考えることである。

二

菅原孝標は天祿四年ないし天延元年（九七三―四）生まれ、十七才で父資忠を失った。『尊卑分脈』には文章生の経歴と従四位上が見え、史料から確認できる略歴は次頁の通りである。

青年時代の官途は華やかである。二十代の初めに因幡掾が昇殿、春宮藏人の経歴には妻の年長の甥、春宮大夫藤原道綱との関係が推測される。二十八才で一条天皇の藏人に抜擢され、『權記』には藏人頭藤原行成の配下で活躍する、若き孝標の姿が記されている。藏人は文章科出身者のエリートコースであり、彼らは殿上の文人としての役目も果たしていた^④。池田利夫氏は、藏人孝標が御前の作文会に序を献じたこと、献序は当時の文章博士が行う例が多いことから、孝標の文才は認められていたと述べる。また因幡掾について、当時文章得業生が学問科

として諸国掾のポストを支給された習いから、孝標が得業生であった可能性に触れる。^⑤『尊卑分脈』孝標の項に見える「冊」の略字は、『系図纂要』によれば「策」と同じく対策を意味するが、八世紀後半以降は文章生の官吏登用に試験は無く、対策に応じるのは原則として得業生であるという。^⑥ならば池田説の通り、孝標は得業生出身かつ対策及第したのではないだろうか。だが孝標は、文章博士にはならなかった。孝標の時代以前から、文章博士は貴賤を問わない実力本位のポストという本来の姿を失い、主に菅江両氏のなかば世襲と化していた。孝標の評価が高からぬ背景にはそうした事情もあり、現に孝標の父も子も博士である。ただ、孝標が十七才で文章博士の父を失ったことは大きなハンデであったろう。

しかし孝標が文章博士になれなかった最大の要因は、道長に近しい藤原広業・資業兄弟に始まる、北家日野流の台頭期に直面したことはないだろうか。

従来文章博士の世襲氏族には菅江両氏があり、藤原式家も佐世以来四代を重ねたが、孝標の時代以降は藤原諸家が紀伝道に勢力を伸ばし、南家、式家（佐世系と別流）、北家日野流を加えて五家が増加、やがて家学が形成されていく。中でも日野流は、寛弘五年（一〇〇八）広業の文章博士を皮切りに、建久五年（一一九四）までの百八十年余の間、兄弟の家系から十六名もの文章博士を輩出した。この間他流の博士は合計で三十名内外（うち菅原氏はおそらく八名）、新興の日野流は圧倒的優位

菅原孝標略年表

和暦	西暦	日付	年令	位階	事柄	史料
正暦4	993	1/9	21		因幡掾、昇殿	権記
長保2	1000	1/27	28	従五位下	一条天皇の蔵人に補任（元春宮蔵人、右衛門大尉・檢非違使）	権記 更級日記 (定家勘物)
〃	〃	9/24	28		一条天皇御前の作文会で献序	権記
長保3	1001	1/24	29		叙爵（蔵人を退任したと思われる）	権記 更級日記 (定家勘物)
寛弘7	1010	閏2/4	38		藤原行成が藤原伊周邸を訪ねた折、取次を務める	権記
寛弘8	1011	7/8	39		故一条院葬送儀の炬火を務める（六月二五日の雑事定による）	権記
〃	〃	8/23	39		藤原行成息男、良経の元服に円座を敷く奉仕	権記
※寛仁1	1017	1/24	45		上総介に補任	更級日記 (定家勘物)
寛仁4	1020	12/2	48		上総より帰京	更級日記
寛仁5	1021	1/	49		得替	更級日記 (定家勘物)
治安1	1021	8/10	49		北野社祈年穀奉幣使に任命される	左経記
治安3	1023	4/ ?	51		京宅火災	更級日記
〃	〃	10/19	51		藤原道長一行、吉野龍門寺の仙房の扉にあった孝標の手になる「仮手之文」を消す	扶桑略記
治安4	1024	5/1	52		娘が産褥死する（『更級日記』作者の姉）	更級日記
万寿2	1025	1/	53		県召の除目の任官に漏れる	更級日記
万寿4	1027	4/21	55		藤原千古（右大臣藤原実資女）の家司となる	小右記
〃	1028/1/3	12/4	55		藤原道長、藤原行成死去	
長元4	1031	2/12	59		関白藤原頼通の使として、多武峯の怪の占方を届ける	小右記
長元5	1032	2/8	60	正五位下	常陸介に補任	更級日記 (定家勘物)
〃	〃	7/11	60		加階の慶申を行い、赴任を奏上する（罷申）	小記目録
〃	〃	7/13	60		常陸へ出発	更級日記
長元9	1036	秋	64		常陸より帰任、西山に滞在	更級日記
〃	〃	10/ ?	64		帰京、隠棲	更級日記

※実際は改元前の長和6年

に立ったといえよう。孝標の時代を境に勢力図は大きく変化したわけで、広業・資業兄弟と時代を同じくしたことが、孝標の渡世に影響しなかったはずはない。

藤原広業は孝標の約四才年少だが、『公卿補任』によると先んじて六位藏人に補され、五位藏人にして居貞親王（三条天皇）の東宮学士、寛弘五年（一〇〇八）三十二才の若さで文章博士となり、受領を歴任して従三位参議兼勘解由長官に至る。広業の異母弟資業の経歴も目覚ましく、寛仁元年（一〇一七）三十才で文章博士、やはり受領を歴任し、造常寧殿功で従三位を得た。彼らの子孫は立て続けに文章博士となり、紀伝道で最右翼の家系を形成していく。⁽⁸⁾兄弟の父は藤原兼家の高名な家司、藤原有国である。文章生出身で受領を歴任、平惟仲と共に兼家家司の双壁をなし、弁官局で活躍した。兼家の後継に道兼を推して道隆時代に執拗な報復を受けたが、道長によって返り咲き、大宰大式から従二位参議兼修理大夫勘解由長官に至る。広業の博士就任時点で父は現職の議政官であり、資業の母は一条・後一条二代の天皇の乳母橘徳子（橘三位）、兄弟の境遇は孝標より格段に恵まれ、何より広業自身が道長股肱の家司であった。彼らの栄達は、能力もさることながら、道長や天皇との親密な関係が作用したと思われる。兄弟は共に弁官を経て文人官僚のトップ式部大輔を務めたが、これらの役職には学識が要求され、撰関家の政権運営には、中央省庁の枢要を預かる文人官僚の掌握が不可欠だったのであろう。孝標が兄弟の存在に皺寄せを受け

たことは想像に難くない。文章博士は定員二名、当時菅原氏からは、孝標の父資忠から三十数年ぶりの長和元年（一〇一三）に氏長者の宣義が出るが、孝標が入り込む余地はもはやなかったのではないだろうか。

これを皮切りに、権力との親疎や主従関係の問題は、孝標の生涯についてまわり人生を左右していく。それは当時の貴族社会全般が同様であり、次第に固定化していく家格の形成に大きく影響したと思われる。

三

従来の孝標像は、「学者として挫折し、しがたない受領に終わった」と総括されるものだが、このような評価は、そもそも受領という存在を不当に低く見積もりすぎだろう。文章博士は重要な立場ながら、官位相当は飛躍的に上昇した当時ですら従五位下であり、また撰関期の受領は、学者に挫折してなるものではない。学問は仕官の手段であり、学者と受領は相反するものではなく、受領の多くが学者であった。「受領ハ倒ル所ニ土ヲ蹴メ」の藤原陳忠も文章生出身、孝標当時の文章博士では、前記広業・資業兄弟も受領を歴任した。大江匡衡は申文に文章博士で受領となった人々を列記し、自分もまた受領の栄耀を得て当然、と胸を張る。⁽⁹⁾「受領者、一生一度之官栄也⁽¹⁰⁾」といい、当時、徴税請負人と化した受領のポストは一種の「利権」と捉えられ、人々は任官競争に鏑を削った。理由は言うまでもなく、京官とは雲

泥の差という豊かな実入りである。

撰関期は受領に富が集中したといい、任国の取取物全体から租税納入以下公的支出を行った差額が、受領の私富となる仕組みであった。朝廷はこれを事実上容認しつつ、徴税良好な国々に臨時支出や国家行事、造営事業を割り当て、受領の私富献納と引き換えに官位官職を与え、様々な方策で回収を図った。権門も受領の富を貪欲に取り込み、受領らは見返りを期待して人事を左右する人々に富を注いだ。「撰関期の国家や貴族の財政の基礎となったのは、受領が諸国からもたらす富だった」と佐々木恵介氏は述べる。また、皇族・貴族・寺社に与えられた封戸の納入物も受領の公的支出であり、納入の如何は封主の政治力や権力との親疎に左右された。権門の荘園領有にも受領が関わり、撰関家の家司受領らは、任地に獲得した荘園の多くを主家に寄進して、家領形成拡大に寄与したという。受領は、朝廷・権門のあらゆる財政を担い、狭義広義共に国家財政の柱であった。受領は富を、朝廷・権門は官位官職を互いに提供して、相互依存関係を築いていたのである。

孝標は受領を二度務めた。官位官職の獲得に財力は重要であり、父を早く失った彼は、前途を拓くために実利を求めたのではないだろうか。

受領となるには資格が必要であり、新叙は藏人、檢非違使尉（左右衛門尉）、その他頭官を務めて叙爵した者の巡任で、藏人が最も有利とされる。（別に成功による任官がある）しかし孝

標は藏人に檢非違使も兼ねながら（本官は右衛門大尉。菅公一門には珍しい武官だが文章科出身の六位藏人にみられる役職の一つ）、叙爵で資格を得て藏人を退いてから上総介補任までに長い年月を要している。また新叙の有資格者は、巡任を待つ間（仮の宿官（藏人の場合非受領の権守）に任じられるが、孝標の経歴には確認できず、檢非違使（右衛門大尉）もいつまで続けたか不明だが、一条院大葬の時点では官途がなかった。この間の孝標の動静は不詳ながら、座して受領にはなれないため、任官運動を行ったであろう。ようやく上総介に補されたのは、既

に後一条期（道長摂政）の寛仁元年（一〇一七）正月二四日、資格を得てから十六年が経っていた。寺内浩氏の論文に、一条三条期の六位藏人が叙爵（藏人離任）後受領になるまでの期間一覧があるが、中でも十六年は長く、執政道長に近い人々と

は差がついている。道長の家司や家人、側近には受領が多く、彼らは優先的に撰関家と関り深い近江国はじめ、有利な熟国に任じられて受領の主流を占めた。道長は主従関係を通じて受領の私富を安定的に取り込み、重要な経済基盤としていた。当時

孝標は道長の身辺に食い込んだ存在ではなかったのだろう。

孝標がポストを得た親王任国上総・常陸は、遠国ながら「大國」であり、これに従四位上という孝標のキャリアは、道長の家司や家人、側近と比較しても、一握りの花形受領には及ばずとも全体的には大きく見劣りせず、池田利夫氏が述べるように、「本来は国司としては立派な経歴」と言えるだろう。ただし、

諸国の等級区分は既に実質を失い、当時は慣習的に「熟国」「亡国」とされた国々が中にあるだけだった。前者は税収豊かな国、後者は統治困難かつ税収不安定とされた国で、それは朝廷の徴税基準でもあった。熟国・亡国の別は時々で興亡したが、坂東は亡国が多く、特に相模、安房、上総、下総、常陸は亡⁽¹⁹⁾国に固定していたらしい。坂東諸国はかつて平将門の乱が起きたように、桓武平氏などの在地勢力が強大で朝廷の力が容易に及ばない、不安定な国柄だったのである。在地勢力は諸国に跨って巨大な私有地を領じ、国衙の官職を世襲し、中央の権門と主従関係を結んで官位をも有し、受領の統治と徴収は困難であった。孝標が上総介の頃は、後に反乱する平忠常が、各国に跨る地方軍事貴族として上総にも勢力を振り、『更級日記』の孝標は、

ひとの国のおそろしきにつけても、わが身ひとつならば、安らかならましを、ところせうひき具して、いはまほしきこともえいはず、せまほしきこともえせずなどあるが、わびしうもあるかなと心をくだきしに…(三二五頁)

と述懐している。摂関家に連なる受領達には経営容易な熟国ボストが与えられる一方で、孝標は困難な坂東の亡国を歴任したのである。

もつとも朝廷は、種々の徴税や臨時徴収を熟国に課す傍ら、亡国には様々な優遇措置を施し、『北山抄』『吏途指南』による

と、相模、安房、上総、下総、常陸は任期中二年分の租税納入を免除されていた。⁽¹⁹⁾ 当時朝廷は、諸国の収取物の計数を把握するシステムを既に失い、熟国・亡国の別は数値的基準によるのではなく、実は風聞や先例に基づいており、優遇された亡国で利を得る受領もあったという。『更級日記』上洛の旅の終りに着いた京宅は、三条院などのある一等地の大邸宅と推定されており、初見めいた表現から新しく買得したとも考えられ、孝標の富の一端を窺わせる。上総や常陸は税が減免され、本来豊かな大国の上に開墾の余地も大、難治国ながら受領の手腕次第では、苦勞や危険を補う私富を得られたのではないか。『源氏物語』における浮舟の継父常陸介も陸奥守、常陸介を務め、実父八宮とは対照的な大富豪として描かれている。

四

通常、公文勘済(任期中の租税納入などに関する書類審査の合格)の早晩は、受領の評価と、新叙より更に難関という旧吏再任の如何に直結する。ただし、天皇と朝廷が亡国の受領に最も求めたのは任国の復興であり、亡国受領は時期に関わらず公文勘済ができれば評価されたという。⁽²⁰⁾ 『更級日記』定家勘物に孝標の上総介は、最優秀の任期中合格「任中」に次ぐ任期満了後二年以内合格の「得替」とあるが、上総から師走に帰京した翌年寛仁五年(一〇二二)正月早々の合格であり、悪い成績ではないだろう。孝標が良き国司であったかは知りようがないが、

朝廷にとっては、亡国上総で手腕を発揮した受領であつたのだらう。

受領の旧吏再任は狭き門であり、孝標は長元五年（一〇三二）二月の常陸介補任までに、再び十二年を要している。散位に見える長い時間を孝標はどう過ごしただらうか。

『小右記』万寿四年（一〇二七）四月二日条に、「孝標朝臣（菅原・経孝朝臣・学生藤原行光為小女家司）の一文があることが知られている。「小女」は、記主藤原実資が五十五才で女房の腹に儲けて溺愛した娘、千古である。『大鏡』に「かくや姫」（一〇三頁）と称され、『栄花物語』に「いみじき后がね」（二卷第十六「もとのしづく」二一七頁）とあり、実資がかしづく様が描かれている。孝標は、『更級日記』作者と同じ年頃の「かくや姫」の家司となつたのである。

実資は名門小野宮家の当主、有職故実の権威であり、道長にも一置かれ、のちの頼通政権では右大臣として重んじられた。『小右記』には道長周辺への批判も多く、例えば治安三年一月一八日（一〇二四年一月）条には、道長の有力家司藤原惟憲が、朝廷に千石、道長に万石を献上して大宰大式を得たと非難している。しかし人事に影響力を持つ権門が受領の私富を取り込むことは、道長の専売特許ではなかつた。権門と家司受領との相互依存関係は実資にも見られ、寛弘年間から万寿年間（一〇〇四～二八）にかけては、少なくとも一人の家司・家人がほぼ連続して受領を務めている。その任国には上総、下総、

常陸や遠江などの「亡国」もあつた。実資は家司や家人の受領ポスト獲得に貪欲で、道長にも盛んに運動している。中野渡俊治氏は、実資と家司の関係について、

家司は家政全般に関与し、本主の使者として他家との間の情報収集や折衝に当たり、また身辺警護の役も担う。これら家司として仕える者は、実資の官職（右近衛大将や右馬御監）の部下として仕えるうちに私的関係が生じ、奉仕を重ねるうちに、家司に任命されることがある。また家司となる者は本官を持つており、その職掌を生かして奉仕することもある。こうした家司の奉仕に対して、実資は彼らを国司に推挙したり、位禄支給申請に加えることで報いる。そして国司となり、受領として赴任した家司たちは、任国での取人から「志」（進物）を送り、また公的・私的儀式の用途調達を担い、本主の財政を支えるという関係が生じるのである。

と解説する。²³家政職員たる家司とは別に、やはり主従関係を結んで同様に奉仕する「家人」もあり、こうした仕組みは大なり小なり他の権門も同様であろう。『大鏡』に工事の斧の音が絶えないのは東大寺と小野宮、と富裕が語られ、佐々木恵介氏は、「実資の小野宮家は、その豊かな資産で当時知られていたが、彼ら家司受領が小野宮家の資産蓄積に大きく寄与したことは、

疑いがないところである」と述べている。²³⁾

実資は六十三才の暮れに処分状を作成し、名邸小野宮はじめ財産の大部分を千古に与えるとの定め、実子の内供良円、養子の参議資平には、その余の莊園を均分するに留めた。孝標の女主人は大富豪だったのである。入内は道長一強時代に現実的でない、千古の結婚相手は道長一家に求められた。頼通の義弟かつ養子の源師房、次いで道長六男(庶腹ながら嫡妻倫子の養子)で『更級日記』における「殿の中將」(二九七頁)とみなされる長家と、当代きつての貴公子達との縁談が起る。長家は藤原成女、藤原斉信女と、続けて妻を失っていた。実資は縁談に際して千古の政所を設け侍所も増設、さらに孝標以下三名の家司が加わる。千古スタッフには実資家司との兼務も見られ、実態は実資の組織と未分化であつたろう。千古は小野宮家のいわば跡取り娘で、終生父と同居しており、孝標の実質的な主は実資であつたと思われる。

現存の『小右記』には、「小記目録」を含めても孝標の登場は少なく、家司就任に先立つ万寿元年二月一三日(一〇二五年一月)条の千古の豪華な裳着の記事や、人々が寄せた志にも彼の名は確認できない。もともと裳着当日は煩雑な人名や志の詳細も省略されているが、実資と孝標が主従関係を結んだ時期は、あるいは家司任命からさほど遡らないのではないだろうか。孝標は、任官運動のために新たに実資に接近した可能性がある。摂関家も家司の譜代化は頼通以降といひ、この時代の主従には

即離があつて流動的でまだ固定化に至らない。先の引用の通り実資家司は、官職の関わりから私的関係が結ばれる場合があるが、実資は長徳元年(九九五)四月から翌年九月まで検非違使別当を務めていた。孝標がその時既に検非違使ならば、上司部下の關係にあつたわけで、孝標は昔の縁を頼つたのかもしれない。大饗亮氏は、平安中期に権門の家司機構が拡大強化した要因に、私有地が増加して莊園管理に人員を要したことをあげるが、坂東から九州に及んだらしい小野宮家領地の運営管理収納に、孝標の経験と学識は物を言つただろう。娘への財産分与も家司機構の構築も、老境の実資が己の死後を見据えた措置と考えられ、いずれは父大臣の威光を失う女性が、領地財産を維持していく困難を思えば、千古は有能なスタッフを擁し、権勢家を攫取する必要があつただろう。孝標の経歴は千古家司の中では最右翼であり、孝標は賢人右府に手腕を評価されて、千古家政機関の柱とされたのではないだろうか。

五

長元五年(一〇三二)二月八日、孝標は常陸介の職を得た。この人事は、主実資が頼通を動かした結果であろう。当時実資は、頼通に影響力を有していたのである。先に藤原惟憲の道長への賄賂を批判する『小右記』の記事に触れたが、万寿二年(一〇二五)一〇月二六日条では、実資自身が惟憲から絹百疋、檳榔二百把を贈られている。治安元年(一〇二二)七月の右大

臣就任の少し後から実資への贈り物が増え、万寿四年暮れ（一〇二八年一月）の道長没後は、道長周辺の受領らの献上もあり、泉谷康夫氏は、「実資の意見を閔白頼通が重んじたところから、受領クラスの官人が実資の意を迎えようとし、かかる寄贈となったのであろう。」と述べている。

しかし『更級日記』の孝標は、遙かな常陸に落胆し、作者に「宿世のつたなかりければ」（三二五頁）と泣き言を並べる。事実ならばそれもそのはず、横井孝氏の述べる通り、孝標が上総から上洛した八年後の長元元年（一〇二八）、房総三カ国（上総、下総、安房）を舞台に平忠常の乱が勃発して三年間続き、前年に終結したばかりであった。この乱の経緯は以下のようなのである。

平将門の乱から百年、坂東では、桓武平氏の平国香と良文兄弟の子孫同士が対立していた。万寿五年（七月長元に改元・一〇二八）、良文流の平忠常が安房守平惟忠を焼殺し、上総国府を占拠して上総介梶犬養為政と妻子を拘留した。当時、任地で財産や基盤を築こうとする受領は、しばしば在地勢力と軋轢を起こしたが、乱の契機にもそうした事情が推測される。朝廷は追討使発遣を決定し、実資以下公卿らは源頼信を推した。『今昔物語集』や『宇治拾遺物語』には、頼信が常陸介在任中に忠常を臣従させた逸話があり、事実ならば乱の早期解決に適材だったろう。しかし選ばれたのは、忠常と敵対する国香流の平直方であった。直方は在京軍事貴族で頼通の家人であり、追討使就任は主に工作した結果であらう。やがて後押しに直方の父

維時が上総介、同じ家系の正輔が安房守とされ、追討軍は国司の軍事権限をも得た。この乱は彼ら国香流にとつて、長年の宿敵忠常を、朝廷の力を借りて打倒する好機だったと思われる。

追討軍が宿敵とあつては、忠常は降伏もできず乱は長期化し、房総は荒み、特に上総は焦土と化した。長元三年（一〇三〇）七月、朝廷は平直方を更迭、当初実資らが推した源頼信を後任に据える。翌長元四年（一〇三一）四月、忠常は頼信に投降し、ようやく乱は収束したのである。

坂東ではかつてこうした騒動はあつた。例えば長保五年（一〇〇三）、国香流の平維良が下総国府を焼き討ち、官物を略奪し、上総、下総、武蔵の三ヶ国にわたる大規模な乱を起こしている。しかし維良は道長の家人であり、摂関家と密接な関係にあつた一族の運動も奏功したのか、追討はうやむやに終わつた。後に維良は財力で鎮守府將軍となり、道長に莫大な貢物をしている。乱に対する朝廷の対処は、最高権力者との親疎により異なつたわけで、権門との主従関係は、坂東の在地勢力の盛衰にも影響を及ぼしたと思われる。

平忠常の乱終結の翌年、還暦の孝標は、単身で常陸へと下向する。『更級日記』には三の引用箇所につき、以下のように記されている。

今はまいておとなになりたるを、率て下りて、わが命も知らず、京のうちにてさすらへむは例のこと、あづま

の国、田舎人になりてまどはむ、いみじかるべし。
(三二五頁)

乱の最中に受領や家族を襲った災厄の記憶は生々しく、忠常の息子達は追討されず残存勢力があり、常陸は戦場でこそなかつたが、忠常の宿敵である国香流常陸平氏の本拠地であり、不穏な土地であつたらう。当時は常陸平氏平為幹が、強大な地方軍事貴族として勢力を振っていた。『更級日記』上洛の年の

寛仁四年(一〇二〇)年、常陸介藤原惟通(紫式部異母弟)は任地で没したが、この為幹が惟通未亡人を強姦するという事件が起こり、母が朝廷に訴えて為幹は逮捕されたが、この件もややむやに終わつたらしい。これらをもつても常陸は危険な任地であり、孝標の愚痴も道理、単身赴任はやむを得なかつたのだらう。

ただし当時の常陸は、孝標の敵地ではない。為幹は父維幹の代から実資に貢進して采爵を斡旋され、主従関係を結んだ家人であり、強姦事件の際も実資に保護されたのである。

実資の家司や家人には坂東の受領も多く、乱の前後だけでも相模、安房、上総、下総、常陸、上野、下野の国司に実資と関わりある人物が次々と任じられている。徴税容易な熟国は撰閑家の家司らに優先されたこともあるが、実資の影響力は坂東一円に及んでいたのだらう。野口実氏は、実資の家人藤原兼資が、乱当時常陸介(孝標の前任)に補任された人事について、「実

資の影響力下にある)常陸平氏の追討軍への円滑な起用、あるいは監督の意図が多分に含まれていたと思われる」としている。⁽³³⁾孝標も前任者と同じく小野宮家の家司であり、兼資に引き続き、実資の人脈のもと常陸に派遣されたと考えるのが自然だらう。孝標は、強大な在地勢力を為幹を監督する一方で、朝廷からは戦後処理と任国復興を託され、実資からは小野宮家への富の供給を、また常陸には領地長言牧があつたらしく、維持と発展を期待されたと思われる。

亡国の受領はその功績を以て次は熟国を望むといい、孝標も「いつしか思ふやうに近き所になりたらば」(三二四頁)と希望していた。だが現実には遙かな「あづま路の道の果て」、不穏な常陸であつた。還曆を迎えた孝標には、生きて戻ることもおほつかない、辛い務めであつたらう。だが彼のキャリアと実資の人脈、乱の翌年という時期からは、常陸介はほぼ必然ではなかつただらうか。孝標には上総介として、平忠常を在地勢力に抱えつつ、難治の亡国上総を務めあげて租税納人を果たした実績があり、坂東での調整能力を評価されて、白羽の矢が立つたと思われる。「わづかになりたる国を辞し申すべきにもあらねば」(三二五頁)と孝標は述べる。常陸は租税納人に優遇と免除が与えられ、在地勢力は主実資と主従関係にあり、私富を築くことも期待できただらう。旧吏再任の難しさや任官の努力を思えば、貴重なポストであつた。

六

これまで見たように、権門と主従関係を結んだ家司や家人には、学者、受領、坂東の在地勢力や中央の武門貴族等もあった。一方で家司や家人は、実は同時に複数の主を持つ者が多く、主達の間を使者として往来し、情報を素早く伝える等、主人間のネットワークや潤滑油としても機能していた。黒板伸夫氏は孝標を、藤原行成の「家人あるいはそれに近い関係」の一人にあげる^③。孝標は藏人時代、藏人頭行成のもとで活躍したが、退任後も『権記』には、行成の訪問に扈從し私的行事に奉仕する、孝標の家人らしき働きの記されている。『更級日記』にも、この「侍従の大納言」行成とその娘が登場する。

また聞けば、侍従の大納言の御むすめ亡くなりたまひぬなり。殿の中將のおほし嘆くなるさま、わがものの悲しきをりなれば、いみじくあはれなりと聞く。上り着きたりし時、「これ手本にせよ」とて、この姫君の御手をとらせたりしを、「さよふけてねざめざりせば」など書きて、「鳥辺山たにに煙のもえ立たばはかなく見えしわれと知らなむ」と、いひ知らずをかしげに、めでたく書きたまへるを見て、いとど涙を添へまざる。(二九六―二九七頁)

姫君の夫「殿の中將」は四で述べた通り、後に実資の娘千古

との縁談が起る藤原長家、作者は彼が「おほし嘆くなるさま」を、父孝標の口から聞いただろうか。彼女は同年代の姫君の天逝に心を乱し、水茎の跡も麗しい書を見て涙する。この書を与えられたのは、孝標が上総から「上り着きたりし時」主行成に挨拶を言上した折なのだろう。

その翌年だろうか、五月の夜更けに突然現れた猫を、作者姉妹は密かに飼った。猫は姉の夢に現れ、

おのれは侍従の大納言の御むすめの、かくなりたるなり。さるべき縁のいささかありて、この中の君のすずろにありはれと思ひ出でたまへば、ただしばしここにあるを：

(三〇二頁)

と作者との宿縁を語ったという。次の年に猫は火事で焼け死ぬが、そのくだりで孝標が初めて『更級日記』に登場し、「父なりし人も「めづらかにあはれなることなり。大納言に申さむ」などありし：」(三〇四頁)と記されている。果たして孝標は行成に、この幻想的なエピソードを語っただろうか？ 話そうと思えばできる関係が、二人の間には結ばれていたはずである。

七

ここで一つ疑問が浮かぶ。

孝標には実資と行成の、少なくとも二主があった。家司とし

て仕えた右大臣実資がより重い主だろう。兩主には作者と同年代の高名な姫があり、「かくや姫」千古こそ孝標の女主人であった。しかし『更級日記』は、六の引用箇所のように行成父娘を印象深く語る一方で、実資父娘には一言もない。これをどう考えるべきだろうか。

『更級日記』によれば、長元九年（一〇三六）秋、常陸から上洛した孝標は、方角禁忌のためか西山に直行し、そこで家族と再会している。

あづまに下りし親、からうじてのぼりて、西山なる所に
おちつきたれば、そこにみな渡りて見るに、いみじう
うれしきに、月の明き夜一夜、物語などして…（三二二頁）

この夜孝標は隠退を宣言、一家は西山に冬まで滞在したらしい。西山は京都市の西北部にある衣笠山から御室二帯を指すが、孝標はそこへ至るルートで市中を横断しただろう。受領は赴任の際天皇に「罷申儀」を行うが、摂関や関係公卿への暇乞いも大切な儀礼であった。おそらく帰任時も表敬訪問したと思われる、孝標も主を素通りしたまま隠棲に及ぶはずもなく、この時実資邸に参上しただろう。（行成はすでに万寿四年二月四日（一〇二八年一月）、道長と同日に死去している）実資訪問は『更級日記』に特に書かれる必要もないことだが、しかし一方で、

六の引用箇所の場面に「上り着きたりし時、「これ手本にせよ」とて、この姫君の御手をとらせたりしを」（二九七頁）とあったように、上総帰任時の行成訪問は匂わせるのである。

千古は結局長家との縁談は成就せず、孝標の常陸下向以前に、道長庶腹の次男頼宗の子兼頼と結婚している。孝標は家司として奉仕しただろう。そして孝標上洛後、千古は三十になるやならずで一女を遺して老父に先立った。しかし『更級日記』はその全てに沈黙し、一方で行成女の夭逝と長家の嘆きを記して涙し、猫の姫君を縷々語るのである。『更級日記』は単純な回顧録ではなく、書く事柄を選別しているが、孝標の二主のうち、行成父娘との縁をアピールしているように見える一方で、実資父娘に口を噤むのは何故だろうか。

実資父娘と行成父娘の違いは何だろうか。父は共に道長時代の能臣だが、行成は実資が「恪勤上達部」と擲掄した道長の股肱、特に晩年は長家を駕取つて道長家一辺倒を強め、摂関家の権力上昇に寄り添った。『更級日記』作者が祐子内親王家に出仕した長暦三年（一〇三九）当時、行成父娘は既に故人ながら、長家は頼通の腹心であり、長久元年（一〇四〇）十一月、准三宮となつた祐子家の別当に補された。行成女の同母弟藤原行経は、姉の縁で長家はじめ御堂流の人々と親しく、頼通と祐子は行経邸に滞在したこともある。『春記』は行経を頼通の「親々公卿」とするが、木本久子氏によれば、「先代からの摂関家との密接な関係や、公私にわたる奉仕により頼通の信任を勝ち得、廟堂

における頼通の重要な補佐役になった人々」を指すとい⁽³⁸⁾、行経は先妻所生の異母兄達を超えて公卿の座を獲得し、行成子孫本流、世尊寺流の基となった⁽³⁹⁾。

実資は頼通政權で重きを成したが、富豪かつ長命の右大臣は、道長時代の有力公卿が姿を消した当時、御堂流にとって最後の強力な「他家」であつたらう。「春記」記主藤原資房は『更級日記』作者より一才年長、実資の義理の孫で養子でもあり、小野宮家の後継的立場にあつた。長久元年一月（一〇四一年一月）に祐子家の家司とされ、祐子家の女房である作者とも関わつただろう。資房は長暦二年（一〇三八）六月から足掛け五年、藏人頭（頭中将）を務めたが、これは頼通や上東門院が推した行経を退けて、後朱雀天皇自身が定めた人事であり、天皇と頼通が政治的に対立する中で、資房は頼通とその周辺に憎まれたらしい。行経とは確執があり、二人は執拗に席次を争っている。また資房は父資平と共に、頼通が疎外した皇后禎子や皇子女と縁深い「皇后宮方」であつた。資平は皇后宮権大夫を務め、資房は女一宮齋宮良子内親王の別当であり、尊仁親王（後三条天皇）が立坊すると春宮権大夫となる。資平・資房父子は後三条天皇登極以前に世を去るが、頼通の異母弟能信と共に、頼通の対立的立場と見做されていたのである。

孝標の二主の家筋は、一方は御堂流に親しく、他方は対立的であり、この違いが『更級日記』の執筆態度に影響したのではないだろうか。稿者は『更級日記』が想定した読者層は、主祐

子家を含む頼通一家と「親々公卿」はじめ頼通を取り巻きその影響力下にある、言うなれば頼通文化圏の人々と考える⁽⁴⁰⁾。『更級日記』は彼らの目を意識したいわば「内向き」のテクストであり、その空気や嗜好、ここでは行成の息行経やその元義兄である長家に親しみ、一方で小野宮家、特に頼通に疎まれた資房に隔意のあつたムードが反映されたのではないだろうか。

また実資は永承元年（一〇四六）正月、九十才で薨するまで現役の右大臣であり続けた。昇任時点で六十五才、左右内大臣に頼通・実資・教通の体制が四半世紀続くとはい誰も予想しなかつたらう。実資は道長の九才、孝標の十六才年長なのである。作者が出仕した頃は八十代なかば、愛娘に先立たれた衝撃故か老耄激しく、『春記』にはかつての賢人右府が老いて朝廷の厄介者となつた姿が様々に記されている。彼ある限りポストは頭打ちで（八十七才で四十年務めた右大将はようやく辞任した）、当時の貴族社会は実資が高官に居座る事態に倦んでいただろう。隠退を宣言した『更級日記』の孝標は六十四才、

人の上にも見しに、老いおとろへて世に出で交らひしは、をこがましく見えしかば、われはかくて閉ぢこもりぬべきぞ（三二三頁）

と述べ、諸注は「世に出で交らふ」を、「官職につく」、「官途に恋々とする」などの意と解釈する。人が老い衰えて官職に執

着する様が「をこがまし」く見えた故の決断と、『更級日記』は孝標に語らせるのである。当時の読者は、誰しも右大臣実資を想起したに違ひなく、まして発言主が小野宮家の家司であれば、とりわけ強烈に響いただろう。果たして孝標は事実そう発言したのだろうか。あるいは虚構なのかもしれない。それはまた別の問題である。

八

『小右記』には、孝標が関白（頼通）の使として多武峯の怪の占方を届けた記事がある。使者は家司や家人が務める場合が多く、『春記』は皆が頼通に名簿を奉つて家人の如くであると述べており、孝標は道長とは縁が薄いが、頼通の近辺にはいくらか食い込んだのかもしれない。『更級日記』は作者出仕の契機を、「きこしめすゆかりある所に、「なにとなくつれづれに心ほそくてあらむよりは」と召すを」（二三四頁）と記すが、「召す」主体の祐子内親王はわずか二才、これは後見頼通家の意志である。頼通家と孝標家の間に直接の縁があったと考えることもできるだろう。

頼通に名簿を奉るとは主従関係を結ぶことだが、『春記』は続けて資平・資房父子にそのことがないと述べる。小野宮家はやがて没落していく。実資の財産処分により財政基盤を失ったためとされるが、権力との親疎や主従関係が後々の家運に影響したことは、受領、学者、武門等に留まらず、公卿上達部や往

年の権門まで例に漏れなかったのだろう。一方で池田利夫氏は、菅公の裔のうち孝標の家系は、代々長男ながら氏の長者にも長者家が出ず安楽寺別当にも無縁だったのが、孝標の子息達、定義・基円兄弟以降は、氏長者、安楽寺別当、そして文章博士・大学頭の学統までも孝標の子孫が独占して主流となったことに注目する⁽⁴⁵⁾。これらは、子らの優秀さもさることながら、父孝標が行成、実資、さらには頼通へと権門に食い込み、受領の財を築き、極位従四位上は、治国加階や亡国受領への恩典を得てなお位階獲得に励んだと思われ、こうした父の努力が家格の上昇を後押ししたのではないだろうか。

孝標は、能吏行成のもとで蔵人、家人として働き、賢人右府実資の小野宮家に家司として仕え、受領として難治の坂東を歴任し、いずれも相応の能力を要したはずである。川尻秋生氏は、平維良の騒動以降、騒然たる上総の受領に検非違使の経験者が多く任じられたと指摘するが、孝標もまた検非違使出身で例に漏れず、任上総介は国情に応じた人事であった。後の任常陸介も平忠常の乱後の不穏な情勢への対応と考えられ、孝標はそうした任国で、強大な在地勢力を抱えながら任務を全うしたのである。孝標は武門貴族ではないが、そのキャリアは学者くずれの文弱などではなく、武官経験者の剛腕を想像した方がより実態に近いのではないか。朝廷や権門にとっては、物騒な坂東でのミッション遂行を期待できる、有用な受領であったに違いはない。そして主家に富を供給しつつ私富を築いて家運を開いたと

思われる。孝標の実態を考える時、女々しく無気力な老父というかつてのイメージや『更級日記』の記述から受ける印象からは、相当距離があると思わなければならないだろう。

孝標は、一握りの花形受領に比べれば、辺境の坂東二ヶ国を得たに過ぎない。しかしその姿には、父を早く失った一学生が、権力との親疎が全てを左右する社会で、半生営々と努力を続けた中級貴族の家の営みを見るべきだと思ふ。作者の祐子家出仕もまた、頼通や上東門院の恩顧を受けるべく行われた、家の使命を考えるべきではないだろうか。『更級日記』作者が頼通文化圏の人であり、『更級日記』がその空気を反映するのなら、それすらも孝標家の営みの風景の中に置いて見る事ができるだろう。

本稿では、再評価されつつある孝標像に、多少の肉付けを試みた。その姿を踏まえて『更級日記』を見た時、孝標像の見直しは、伝記的な事実の確認に留まらず、作者の祐子内親王家への出仕事情、ひいては『更級日記』の執筆動機をも照射する問題であると考えたいと思ふ。

『更級日記』『采花物語』『大鏡』本文の引用は『新編日本古典文学全集』を使用し、巻数、頁数を記した。『今昔物語集』『宇治拾遺物語』は同じく『新編日本古典文学全集』、『本朝文粹』は『新日本古典文学大系』、『小右記』は『大日本古記録』、『権記』『左経記』『春記』は『増

注

補史料大成、『公卿補任』『尊卑分脈』『扶桑略記』は『新訂増補国史大系』、『二中歴』は『尊経閣叢刊』、『北山抄』は『神道大系』にそれぞれ拠った。『系図纂要 新版』(一九七〇年七月、名著出版)を参照した。

(1) 池田利夫「菅原孝標像の再検討―更級日記との関連に於て―」(『更級日記 浜松中納言物語攷』一九八九年四月(初出一九七八年)、武蔵野書院)

(2) 松本蜜至「菅原孝標は同行しなかった―『扶桑略記』竜門寺参詣記事新解―」(『古代文化』一九七九年四月)

原田種成「更級日記と扶桑略記について―菅原孝標に対する冤罪―」(『国文学』一九七九年四月)

(3) 横井孝「『更級日記』孝標をめぐる風景―その大いなる『凡庸』について―」(『王朝女流日記を考える―追憶の風景』二〇一二年一月、武蔵野書院)

(4) 岸野幸子「文章科出身者の任官と昇進―藏人との関係を中心に―」(『お茶の水史学』一九九八年八月)

(5) 1に同じ

(6) 桃裕行「上代学制の研究(修訂版)」(桃裕行著作集第一卷 一九九四年六月(原本一九四七年)、思文閣出版)、並びに4の論文

(7) 6の桃裕行論文に同じ、『二中歴』

- (8) 細谷勘資「日野流藤原氏の形成過程」(『史聚』一九八八年二月)
- (9) 『本朝文粹』巻第六 大江匡衡 長徳二年正月一五日申文
- (10) 『本朝文粹』巻第六 藤原倫寧 天延二年二月一七日申文
- (11) 佐々木恵介「受領群像」(『受領と地方社会』二〇〇四年二月、山川出版社)
- (12) 佐々木恵介「摂関期の財政と天皇」(『天皇の歴史3 天皇と摂関・関白』二〇一八年二月(原版二〇一一年)、講談社学術文庫)
- (13) 『采花物語』にも、中宮定子や伊周、左大臣顕光など不遇の人の封物停滞を記す一方で、敦康親王が頼通正室の妹と結婚して「御後見」を得て以来、納入が好転した記述がある。(『二巻第十二』「たまのむらぎく」七三頁)
- (14) 柴田房子「家司受領」(『史窓』一九七〇年三月)
- (15) 受領の概要は主に、森田悌「受領」(一九七八年七月、教育社歴史新書、大津透「律令国家支配構造の研究」(一九九三年一月、岩波書店)、上島亨「受領成功の展開」(上横手雅敬監修、井上満郎・杉橋隆夫編「古代・中世の政治と文化」所収、一九九四年四月、思文閣出版)、佐藤泰弘「受領の成立」(吉川真司編「日本の時代史5 平安京」所収、二〇〇二年一〇月、吉川弘文館)、寺内浩「受領制の研究」(二〇〇四年二月、塙書房)、12、などによる。
- (16) 4に同じ
- (17) 15の寺内浩論文
- (18) 1に同じ
- (19) 川尻秋生「平安貴族がみた坂東―平将門の乱の影響を中心として―」(『古代東国史の基礎的研究』二〇〇三年一月、塙書房)
- (20) 「熟国」「亡国」については、主に神戸航介「熟国・亡国概念と摂関期の地方支配」(『日本研究』二〇一六年三月)による。
- (21) 20に同じ
- (22) 佐々木恵介「摂関政治と受領」(『受領と地方社会』二〇〇四年二月、山川出版社)
- 渡辺直彦「藤原実資家「家司」の研究」(『日本古代官位制度の基礎的研究 新装版』二〇一二年七月(原版一九七二年)、吉川弘文館)
- (23) 中野渡俊治「実資の家司」(黒板伸夫監修、三橋正編「小右記 註釈 長元四年上巻」所収、二〇〇八年八月、八木書店)
- (24) 22の佐々木恵介論文
- (25) 『小右記』寛仁三年二月九日(二〇二〇年一月)条
- (26) 14に同じ
- (27) 大饗亮「平安時代の家司制度―律令における主従制の研究、その二」(岡山大学法経学会雑誌)一九六〇年九月)
- (28) 泉谷康夫「摂関家司受領の一考察」(山中裕編「平安時代の歴史と文学 歴史篇」所収、一九八二年二月、吉川弘文館)
- (29) 平忠常の乱の概要は主に、石母田正「平忠常の乱について―古代末期の辺境の叛乱の一考察―」(『石母田正著作集』第七巻 一九八九年一月(初出一九五二年)、岩波書店)、上横手雅敬「棟梁と坂東」(『日本中世政治史研究』一九七〇年五月、塙書房)、福田豊彦「人物叢書 千葉常胤」(一九八七年一月(原版一九七三年)、

- 吉川弘文館)、庄司浩「平忠常の乱について」(『軍事史学』一九七三年三月)、石井進「日本の歴史12中世武士団」(一九七四年二月、小学館)、野口実「平忠常の乱の経過について―追討の私戦的側面―」(『坂東武士団の成立と発展』二〇一三年一月(原版一九八二年)、戎光祥出版)、村上史郎「平忠常の乱と源頼信」(黒板伸夫監修、三橋正編『小右記註釈 長元四年上卷』所収、二〇〇八年八月、八木書店、など)による。
- (30) 川尻秋生「下総国府を焼討ちした平維良」(『中央博物館だより No.13』一九九二年、千葉県立中央博物館)
- 同「平惟良の乱」(『古代東国史の基礎的研究』二〇〇三年一月、塙書房)
- (31) 『左経記』寛仁四年閏二月二十六日(二〇二二年二月)条
- (32) 加藤友康「平安貴族の「坂東」像」(『日本歴史』一九九八年五月)条
- (33) 29の野口実論文
- (34) 黒板伸夫「藤原行成家」の家政と生活基盤」(山中裕編『撰関時代と古記録』所収、一九九一年六月、吉川弘文館)
- (35) 「小右記」は共に闕、千古の死は『春記』長暦三年(二〇三九)一〇月二二日条から推測されている。
- (36) 「小右記」寛弘二年(一〇〇五)五月一四日条
黒板伸夫「人物叢書 藤原行成」(一九九四年三月、吉川弘文館)
- (37) 「春記」長暦三年(二〇三九)二月七日条 頼通と祐子は行経邸から高倉第に帰っている。
- (38) 木本久子「春記」を通してみる関白頼通と御堂流の人々」(『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要史学編』二〇一〇年三月)
- (39) 黒板伸夫「藤原行成の子息たち―後期撰関時代の政治と人脈を背景に―」(『古代学協会編『後期撰関時代史の研究』一九九〇年三月、吉川弘文館)
- (40) 「春記」長久元年(一〇四〇)八月九日条
- (41) 「春記」長暦二年二月二日(二〇三九年一月)条
- (42) 和田律子氏に、後朱雀朝後冷泉朝に築かれた頼通中心の文化世界に関して、「藤原頼通の文化世界と更級日記」(二〇〇八年二月、新典社)をはじめとする数々の論考があるが、最新の「更級日記」登場人物の選択―藤原頼通との関連から―」(『日本文学研究ジャーナル』二〇二二年六月)では、「更級日記」は文化世界称揚の意図をこめて頼通に発信した作品、と結論している。
- (43) 「小右記」長元四年(一〇三二)二月二二日条
- (44) 41に同じ但し「名簿」の二文字は欠損
- (45) 1に同じ
- (46) 30の川尻秋生論文「下総国府を焼討ちした平維良」(いりえ・ゆうこ/本学大学院博士前期修了)